

1 目的

本事業は市制100周年記念事業の一環として市史の編さんに取り組むものであり、事業の実施を通して本市の歴史を明らかにし、市民が本市への理解、愛着を深め、地域への誇りを醸成していける契機となることを目指す。

また、郷土に関する歴史資料を調査、保存することにより、永く後世に継承し、その活用を図る。

2 事業期間

編さん期間は令和4年度からおおむね**13年間**とし、編さん完了後、順次刊行する。

3 基本方針

- (1) 本市の市制施行後100年の歴史を振り返るとともに、将来の礎となる資料として編さんする。
- (2) 町史が未編さんの旧楠町の歴史については、宇部市との合併までの通史を別に編さんする。
- (3) 本市の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮し編さんする。
- (4) 市民の生活史など行政史以外の新しい視点からの歴史を取り入れるとともに、写真・図表などを活用し、市民にわかりやすく親しみやすい市史とする。
- (5) **書籍として刊行するとともに、デジタル化を図り、ウェブ上での公開を行う。**

4 事業の内容

宇部市史編さん事業では、以下4編を編さんするとともに、編さん作業に必要な

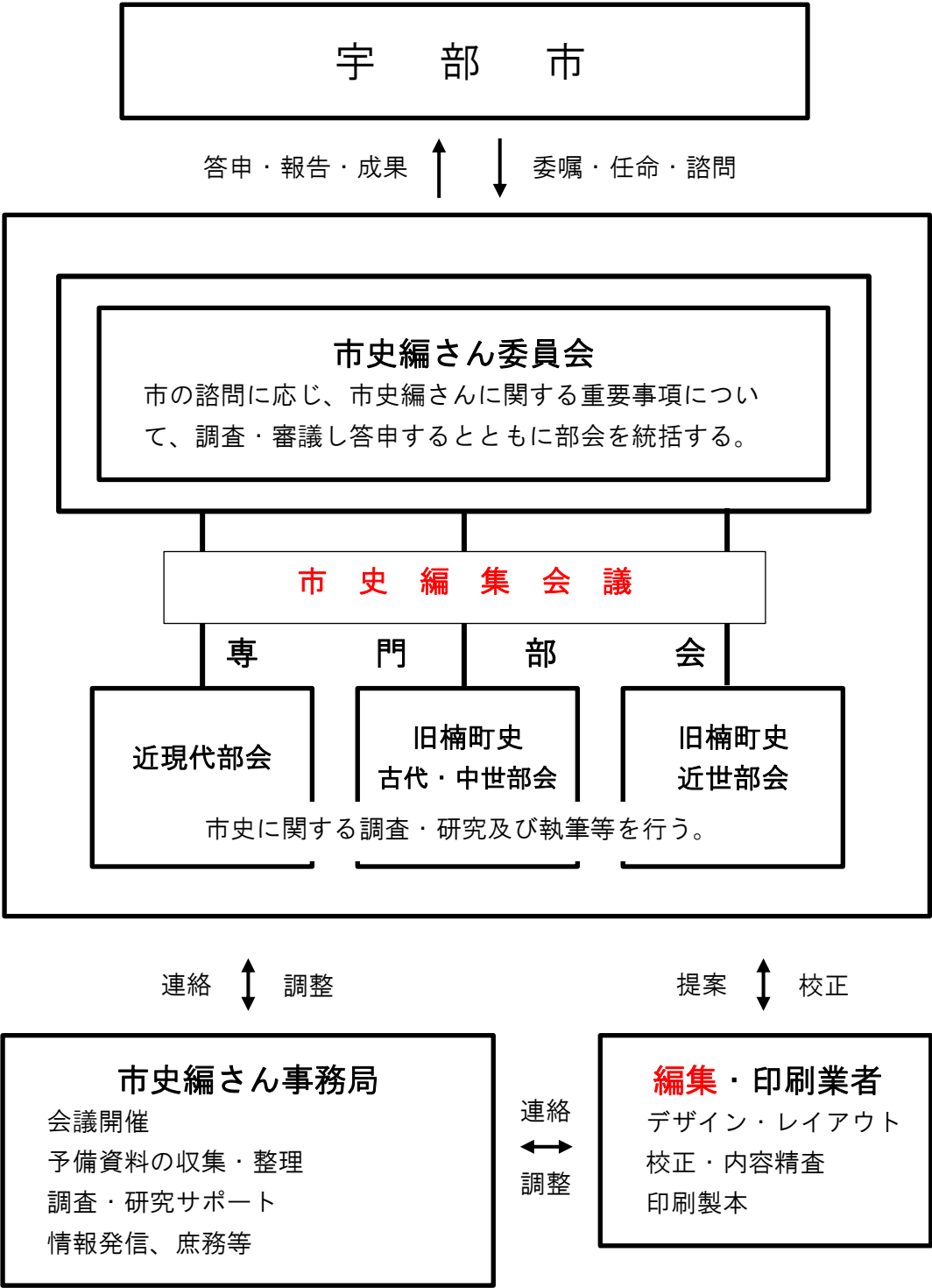
歴史資料に関する調査を併せて実施する。

- ① 宇部市史 宇部市制100年の歩み 通史編(仮題)
- ② 宇部市史 宇部市制100年の歩み 資料編(仮題)
- ③ 宇部市史 **旧楠町史 通史編(仮題)**
- ④ **宇部市史 旧楠町史 資料編(仮題)**

5 編さん体制

市史編さん事業は、次の組織を設置し相互に連携を図りながら進める。

- (1) 宇部市史編さん委員会
基本方針や編さん・刊行計画等、市史編さんに関する重要事項を審議・決定するとともに、部会による調査執筆業務を総括する。
- (2) 宇部市史編さん**専門**部会
「近現代部会」「旧楠町史 古代・中世部会」「旧楠町史 近世部会」の3部会を設置して、市史編さんの**調査・研究及び執筆**などの実務を行う。
- (3) **宇部市史編集会議**
監修者と専門部会で構成し、原稿の誤りの確認・修正などを行う。なお、監修者は、市史編さんに関する専門的な知識や見識を持ち、市史編集会議及び市史編さん委員会での調整に参加する。
- (4) 宇部市史編さん事務局
市史編さん事業の庶務を行う。



議案1_(3)

事業内容		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
宇部市史編さん委員会		← 編さんスケジュール設計・編さん構成及び内容の検討・専門部会の進捗管理等 →												
宇部市史編さん専門部会 「近現代部会」 「旧楠町史 古代・中世部会」 「旧楠町史 近世部会」		← 資料調査・研究・執筆・監修・校正 →												
(1) 市制100年の歩み 【通史編】	資料調査			← →										
	執筆				← →									
	校正・刊行								← →		●刊行			
(2) 市制100年の歩み 【資料編】	資料調査		← → 予備調査(資料収集ほか)		← → 目録作成・撮影・解読・活字化									
	校正・刊行								← → 掲載する資料の選定 掲載コンテンツの作成		●完成			
(3) 旧楠町史 通史編	資料調査		← →											
	執筆			← →										
	校正・刊行												← → ●刊行	
(4) 旧楠町史 資料編	資料調査		← → 予備調査(資料収集ほか)		← → 目録作成・撮影・解読・活字化									
	校正・刊行											← → 掲載する資料の選定 ●完成		

宇部市市史編さん基本方針修正箇所(案)及び理由

	現行	修正案	理由
1 目的	略	略	
2 事業期間	編さん期間は令和4年度からおおむね <u>10年間</u> とし、編さん完了後、順次刊行する。	編さん期間は令和4年度からおおむね <u>13年間</u> とし、編さん完了後、順次刊行する。	令和7年度第1回委員会の決定事項を反映
3 基本方針	(1)～(4) 略 (5) 書籍として刊行するとともに、 <u>前回発行した市史もあわせて</u> 、デジタル化を図り、ウェブ上での公開を行う。	(1)～(4) 略 (5) 書籍として刊行するとともに、デジタル化を図り、ウェブ上での公開を行う。	今回の編さん作業を最優先するため
4 事業内容	①～② 略 ③宇部市史 <u>旧楠町史編</u>	①～② 略 ③宇部市史 <u>旧楠町史 通史編(仮題)</u> ④宇部市史 <u>旧楠町史 資料編(仮題)</u>	令和7年度第1回委員会の決定事項を反映
編さん体制	(1)略 (2)宇部市史編さん部会 「近現代部会」「旧楠町史 古代・中世部会」 「旧楠町史 近世部会」の3部会を設置して、市史編さんの <u>調査執筆</u> などの実務を行う。	(1)略 (2)宇部市史編さん <u>専門</u> 部会 「近現代部会」「旧楠町史 古代・中世部会」 「旧楠町史 近世部会」の3部会を設置して、市史編さんの <u>調査・研究及び執筆</u> などの実務を行う。	役割の明確化のため
		<u>(3)宇部市史編集会議</u> <u>監修者と専門部会で構成し、原稿の誤りの確認・修正などを行う。</u> <u>なお、監修者は、市史編さんに関する専門的な知識や見識を持ち、市史編集会議及び市史編さん委員会での調整に参加する。</u>	令和7年度第1回委員会の決定事項「監修者の設置」を反映させるとともに、監修者と専門部会が協議、確認をする場を新たに設置
	<u>(3)</u> 宇部市史編さん事務局	<u>(4)</u> 宇部市史編さん事務局	項ずれによる修正